#### 第82回基本計画部会 議事概要

- 1 日 時 平成29年9月21日 (木) 10:25~11:40
- 2 場 所 中央合同庁舎第2号館(総務省)7階 省議室
- 3 出席者

#### 【委員】

西村 清彦(部会長)、川﨑 茂、清原 慶子、西郷 浩、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、 中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

## 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長(大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

## 【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室:山澤室長、肥後次長、上田次長

政策統括官 (統計基準担当) :三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

# 4 議事

- (1) 基本計画部会WGでの審議結果について
- (2) その他

## 5 議事概要

(1) 基本計画部会WGの審議結果について

経済統計ワーキンググループの川崎座長から、資料2-1に基づき、経済統計ワーキンググループにおける審議結果について、国民生活・社会統計ワーキンググループの西郷座長から、資料3-1に基づき、国民生活・社会統計ワーキンググループにおける審議結果について、また、共通基盤ワーキンググループの永瀬座長代理から、資料4-1に基づき、共通基盤ワーキンググループにおける審議結果について報告された。

なお、10月以降の審議について、経済統計ワーキンググループ及び共通基盤ワーキンググループは、引き続き審議を行うこととされ、国民生活・社会統計ワーキンググループは、必要に応じて審議を行うこととされた。

主な発言は以下のとおり。

### 《経済統計ワーキンググループ》

- ・サービス産業は、福祉分野でも民間企業の活動や法人形式の多様化があるように、常に新しい産業が参入する可能性があるので分類が難しい。また、サービス産業として、ひとくくりにされがちであるが、個々のサービス分野の動向がわかると大変ありがたい。議論の中では、情報通信業以外に何か課題となった分野はあるか。
- →サービス産業を網羅的に把握する調査として、今後、サービス産業基本調査を新設する動きがあるが、この調査の中でそれぞれの産業をどのようなウェイトで捉えていくか、SNA部会等も含めて、議論する必要があると思う。この点について、ワーキンググループで、具体的な議論をしたわけではないが、情報通信業については、変化の進みつつある大きな産業であるため議論した。引き続き、マクロの切り口だけではなく、地域密着型サービス産業などを含め様々な切り口から整理したい。
- →現在の統計は、それぞれ従来型の産業ごとに捉えているが、シェアリングエコノ ミー等が進むにつれて、産業の分類を越える事業が起こりうる。産業分類につい ては、もう少し緩やかな、かつ一般的な方法で捉えることが重要である。経済統 計では、付加価値をどのように捉えるかが最終的な課題。統計委員会としては、 付加価値を課税情報と組み合わせることまで視野に入れて考えていく必要がある。
- ・日本標準産業分類の大分類におけるサービス業とは狭義のサービス産業を指しており、運輸業や情報通信業、卸売業、小売業などは含まれていない。一方、第3次産業活動指数でいう第三次産業すなわちサービス産業についての議論は、これらを含む広義のサービス産業について扱っていることが、統計利用者にわかるようにした方が良い。
- →御指摘のとおり、日本標準産業分類においては、サービス業とは狭義のサービス 産業を指す。また、新しい産業は、ほとんどその他のサービス業に区分され、産 業として確立されると業の名前が新設されるという柔軟な対応をしているところ。 このため、誤解のないよう表現を工夫したい。
- ・シェアリングエコノミー等新しい産業が、その他のサービス業に分類されることは仕方がないが、広義でサービス産業と言われた場合に、運輸業や情報通信業、 卸売業、小売業の方が自分の産業も含まれるということがわかるようにした方が よいのではないか。
- →そのとおりではあるが、広義のサービス産業を一律に「第三次産業」と記載する ことには抵抗があるため、今回議論した広義のサービス産業には、運輸業等も含 まれることを明確にしていくことが重要である。
- ・ワーキンググループの議論では、広義のサービス産業全体について議論を行った わけではないので、具体的に、議論を行ったサービス産業の範囲を明確にした方

がよいのではないか。

- →体系的な経済統計の整備の中では、狭義のサービス産業について議論したが、それに付け加えて第三次産業についても議論したということを誤解のないように表現してほしい。
- ・体系的な経済統計の整備という枠組みの中で、対個人サービス事業や対家計サービス事業については、国民生活・社会統計ワーキンググループとも併せて、引き続き議論できればと思う。
- ・不動産に関する統計の整備を検討する際には、所有者不明の土地のデータ把握に 関する問題も不動産に関する統計の整備に入れていただきたい。
- →ワーキンググループの議論でも出ており、重要な課題であるので、扱いを検討し たい。

# 《国民生活・社会統計ワーキンググループ》

- ・国勢調査については、きめ細かい行政サービスを検討する上で、極めて重要であり、地方自治体としても正確な統計作成に取り組んでいるが、次期基本計画の取組として、地方事務の負担軽減策を記述していただいたことに感謝したい。また、社会保障費用統計の「地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握」に関し、地方自治体においては、法定計画である介護保険事業計画、障害者計画及び子ども・子育て支援事業計画を定めるため、3~5年周期で調査を実施しているので、国の調査だけでなく、こうした調査についても、社会保障の分析の中で有効活用が図られないか検討していただきたい。
- →国勢調査については、オンライン調査の導入によって地方自治体の事務負担が軽減されることから、引き続き取り組んでいただきたい。また、国の統計と地方の統計をどのように組み合わせて活用していくかという点については、国が地方の統計の全体像を把握すること自体が難しい状況にあるので、そうした活用が進んでいないと考えられる。まずは、地方自治体が保有している行政記録情報の活用について目配りしていくことが必要ではないか。
- ・地方自治体のすべての統計を活用するのではなく、法定計画を定めるための調査 に限定して、活用できないかという趣旨の発言と御理解いただきたい。
- ・国と地方の統計を有機的に参照できる環境作りが必要である。縦割りを越えて有 効利用できる環境を整備するためには、人材と予算が必要となるので、統計委員 会としても積極的に要請していく必要があるのではないか。
- →国が地方の統計をすべて把握するのは、コスト的にも無理である。アドホックな 形で指摘があったことに対応できるようにするのが良い。そういう意味で、次期 基本計画にどう盛り込むか考えていきたい。
- ・ワーキンググループでは、文部科学省の調査・集計システムの見直しについて意見があったとの報告があったが、調査・集計システムのコストが制約となって、 統計改善が滞っているのであれば、調査・集計システムの抜本的な見直しについ

ても、次期基本計画において検討する必要がある。この問題は、文部科学省の調査・集計システムに限ったことではないことから、事務局で対応を整理して改めて部会で報告していただきたい。

- ・「教育関連統計の整備」については、文部科学省が所管する教育統計のみが記載されているが、世帯の視点から、所得と大学進学との関係、奨学金と大学進学との関係、大学進学とその後の就職との関係などは非常に重要と認識している。このため、文部科学省所管の教育統計に限らず、世帯の視点から教育統計が十分に活用できる状況にあるのか検討していただきたい。
- →重要な視点ではあるが、対応が難しい面もあるので、これもアドホックに意見を 出していただき、どこまで対応できるか検討していくという進め方が良い。

## 《共通基盤ワーキンググループ》

- ・事業所母集団 D B に関して、統計のカバレッジ拡大を着実に進めるためには、従業員がゼロとなっている事業所も含めて、その実情をしっかり把握し、事業所母集団データベースの充実を図るべきという趣旨を、追加するのが望ましい。
- ・平成31年度から実施される経済センサスー基礎調査によるローリング調査については、平成32年度末までに全国を一巡する計画である旨を追加するのが望ましい。

#### 《今後の審議の進め方について》

特に、なし。

## (2) その他

次回の基本計画部会の日時、場所については、事務局から別途連絡する。

以上

く文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>